

交通・街づくりグループ

交通・街づくりグループの質問を始めます。

私たちのグループは、歩行者の安全や交通渋滞について話し合いました。

このことについて、2つの質問をしたいと思います。

質問1 歩行者に優しいまちづくりについて

広島県では、令和元年に6,257件の交通事故が発生し、うち745件が歩行者に関する事故でした。中学生以下の登下校中の事故も29件発生しています。

また、交通事故で亡くなった方75人のうち35人は歩行中の事故であり、全体に占める割合が過去10年で最も高くなるなど、歩行者に優しいまちづくりが一層求められています。

こうした事故が起こる原因の一つとして、車道や自転車道と歩道の区別がはっきりしていないことが挙げられます。私たちを含め、登下校中にひやっとする経験をした人も多いと思います。

そこで、1つ目の提案です。歩行者、自転車の専用レーンを増やすとともに、歩道を広くする取組を進めてはどうでしょうか。特に、子供が使う通学路のほか、交通量が多い道、道がカーブしていて危険な箇所などに整備していくことで、交通事故を減少させることができます。

また、昨年、他県では、ガードレールがあれば防げたと思われる交通死亡事故も発生しています。

そこで、2つ目の提案です。歩行者の安全を守るため、ガードレールを増やす取組を進めてはどうでしょうか。ガードレールがあれば、危険運転の車から歩行者を守れる可能性が高まるとともに、数人一緒に通学している児童生徒が無意識に歩道から車道にはみ出してしまうことを予防する効果も期待できると考えられるからです。

さらに、交通事故が起こる原因として、自動車や自転車の運転者、歩行者が交通ルールやマナーを守っていないことも挙げられます。一人一人が自覚を持つことは大切ですが、道路の舗装を工夫することで、自然に交通ルールやマナーを守るまちづくりが進むと考えます。

そこで、三つ目の提案です。歩道や自転車道にカラーで色分けされた舗装がもっと

広まるように取り組んではどうでしょうか。色で分けてあれば、運転する人は、自然と歩行者を意識してスピードを落としたり、周囲に気を配るなどの安全運転をするようになり、高齢者や小さい子供にとっても守るべき交通ルールが分かりやすくなると思います。

こうした取組によって、前よりもみんなが安心して歩けるまちになったらいいなと思います。

答弁（土木建築局長）

本県では、子供たちをはじめとする誰もが安全・安心に生活できるよう、通学路の歩道整備など、安全で円滑な交通環境の整備を推進しているところでございます。

まず、1つ目に御提案いただいた、歩行者・自転車の専用レーンの整備や歩道を広くする取組、及び、3つ目に御提案いただいた、歩道や自転車道のカラー舗装について、併せてお答えいたします。

自転車につきましては、原則車道を通行することになっておりますが、車道と自転車・歩行者が通行するエリアを分けることは、交通事故を減少させる有効な取組であり、現在、主に3つの方法で行っております。

1つ目の方法は、こちらのパネル①のように、自転車が歩道を走行できる幅の広い自転車歩行者道を整備するものです。自転車と歩行者が接触する事故を避けるために、自転車のマークやカラー舗装などにより、自転車が通行するエリアと歩行者が通行するエリアを分けております。

2つ目の方法は、こちらのパネル②のように、車道の端に自転車が通行する自転車通行帯を整備するものです。自転車の通行するエリアを分かりやすくするため、車道に矢印やカラー舗装を行い、自転車が安全に通行できるようにしております。

3つ目の方法は、こちらのパネル③のように、専用の自転車道の整備により、車道・歩道と自転車が通行するエリアを分けるものです。自動車、自転車、歩行者それぞれが別のエリアを通行するため、お互いが接触する事故の危険性を減少させる最も効果的な方法ですが、道路幅が多く必要となることから、整備に費用がかかるなどの課題があります。

現在、国においても、自転車通行空間の整備が推進されており、さらに今後、新型コロナウイルス感染症対策により自転車の利用者が増えることが予想されることから、現地の状況に応じて、これら3つの方法を適切に使い分け、安全に通行できる歩道や

自転車通行レーンの整備に取り組んでまいります。

次に、2つ目の御提案である、ガードレールを増やす取組については、歩行者の安全性が向上するとともに、自動車等が道路の外へ飛び出すことを防ぐ効果などが期待できます。

通常、ガードレールは、防護柵の設置基準に基づき、車が道路外へ転落することによる乗員の被害の防止や、車が道路外へ逸脱することによる歩行者等の第三者への人的・物的被害の防止などを目的に設置しております。

一方、近年、歩道を歩いている子供たちが事故に遭うことが多発していることから、市町が策定する通学路安全プログラムに基づき、学校や地域住民の方々、警察と合同で通学路などを点検し、車と歩行者が接触する危険性が高い箇所にガードレールを設置しているところです。

自動車、自転車、歩行者それぞれが通行するエリアを分かりやすくしたり、ガードレールを設置する取組により、これからも誰もが安心して通行できるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

質問2 交通渋滞のないまちづくりについて

広島県のホームページによると、現在、主要渋滞箇所として89か所が選定されており、継続的に対策が行われているとのことですが、このほかの身近な道路でも交通渋滞は発生しています。

交通渋滞は、物流が停滞して経済活動を阻害するほか、バスが時刻表どおりに運行されず通学や通勤に支障が出たり、緊急車両が円滑に通行できない原因になったりします。また、自動車から排出される二酸化炭素などが周辺的生活環境を悪化させ、交通事故の原因にもなるなど、様々な課題があります。

そこで、1つ目の提案です。新しく道路を造ったり幅を広くする大工事は難しいと思いますが、少しでも交通の流れをよくする取組として、右折、左折のレーンを増やしたり、信号機を改良して信号と信号のつながりをよくしてみてはどうでしょうか。

また、2つ目の提案として、交通量自体を減少させるため、自転車道の整備に積極的に取り組んではいかがでしょうか。自転車で走行しやすいように道路脇の溝に蓋をしたり、乗っていて楽しくなるような緑あふれる道にしたり、駐輪場の整備を進めるなどです。

自転車に乗る人が増えることは、交通渋滞を防ぐだけでなく、CO₂排出量の削減に

もつながるほか、自転車を漕いで運動することで健康づくりにもなります。また、公共交通機関を利用するよりもソーシャルディスタンスも取りやすく、感染症の防止にもなります。

こうした取組によって、みんながストレスなく笑顔で過ごせる広島県になればいいと思います。

答弁（土木建築局長）

本県では、道路や交通を管理している国土交通省や警察などとともに、交通の流れをよくするための様々な対策に取り組んでいるところでございます。

具体的な対策といたしましては、通行できる交通量を大きく増やすことのできる新しい道路を整備するだけでなく、渋滞の激しい交差点において右左折レーンを増やすことや長さを伸ばすことなど、少ない費用で効果のある取組も進めているところでございます。

また、広島市や福山市など県内の5エリアについては、コンピューターによって交通量に応じて最適となるよう信号機の青色時間を調整したり、隣同士の信号機の連携を図るほか、交差点でスムーズに右左折できるよう矢印の信号機を設置するなどの改良を行っております。

こうした取組に加えて、交通量自体を減少させるために、ノーマイカー運動や自動車からバスや電車に乗り換えて移動するパーク＆ライドの推進等に取り組んでおります。

このうち、パーク＆ライドの推進につきましては、広島都市圏の自動車通勤をされる方を対象に、広島市と周辺の8市町において駅やバス停の近くにある駐車場の情報をホームページ上で掲載することや、宮島へ自家用車で観光される方を対象に、パーク＆ライド利用が可能な大型商業施設等の駐車場の情報を、ホームページや高速道路のサービスエリア等で紹介するなど、地域や企業と連携した取組を行っております。

パーク＆ライドの利用に当たっては、乗り継ぎの手間や、バス・電車の運賃、駐車料金がかかり、利用者の負担が増えるなどの課題もありますが、自動車利用を控えることによる渋滞の緩和や環境負荷の低減などの効果があることから、こうした効果の周知など、市町と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、2つ目に御提案いただいた、自転車道の整備についてお答えいたします。

自動車の交通量を減らす方法の一つとして自転車の活用を推進することは、有効であると考えております。

最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自転車通勤の推奨や、自転車を用いた飲食宅配サービスの増加など、自転車利用のニーズが高まっているところがございます。

こうした状況の中、自転車の活用推進に当たっては、安全で快適、便利に利用できる環境整備が必要であることから、車道の端に自転車通行帯を整備したり、道路に矢印と自転車のマークをつけるなど、自転車の走る場所を分かりやすくする取組や、駅や人の多く集まる施設の周辺に駐輪場を整備するなど、自転車が利用しやすい環境づくりを進めています。

御提案いただいた内容も参考にして、引き続き、交通渋滞のないまちづくりに取り組んでまいります。